

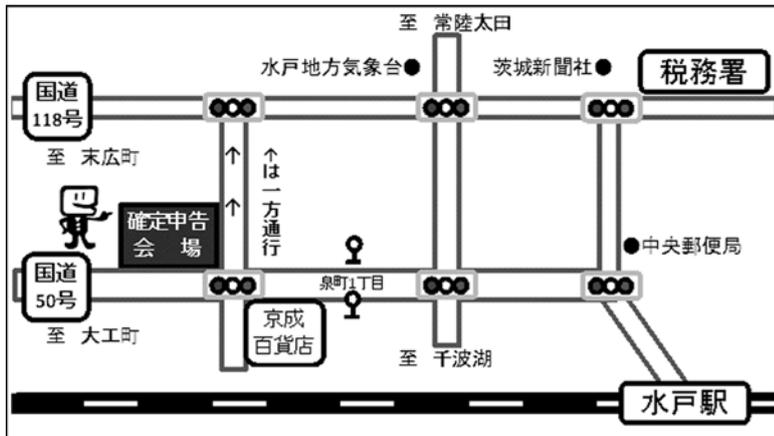
【日曜日の申告相談について】

太田税務署では、平成25年分の確定申告期間中は、平日（月～金曜日）以外でも、水戸税務署と合同で下記業務を行います。

なお、この2日間は中央ビル以外での業務は行っていませんので、ご注意ください。

当日は混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

- 期 日 2月23日(日)・3月2日(日)
- 時 間 9:00～17:00 (受付/8:30～16:00)
(会場が混雑している場合には受付を早めに締め切ることがあります)
- 場 所 中央ビル（水戸市泉町2-3-2）
- 業務内容 確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告書の受付、納付相談
※現金納付の窓口業務は行いません。
- 中央ビル案内図



＜会場までの案内＞

- ・徒 歩
水戸駅北口から徒歩25分
- ・バ ス
水戸駅北口から④⑤⑥⑦番バス停
乗り場「大工町方面」乗車、「泉町一丁目」下車
※④番乗り場から出発する「水戸市内循環バス」は「外回り」をご利用ください。

※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。
※中央ビルへの直接のお問い合わせはご遠慮ください。

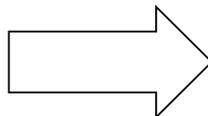
問 太田税務署個人課税部門 ☎0294-72-2171（自動音声に従い「0」を選択してください）

使用済み傘の排出について

各家庭で不用になった傘は、お手数でも布（ビニール）部分と金属部分に分けて排出してください。布（ビニール）部分は可燃ごみとして、金属部分はカン類としてコンテナに入れてごみに出してください。限りある資源を有効利用するためにも、ルールを守って排出しましょう。



分別して排出



問 本庁 環境課環境推進G ☎52-1111 内線123
大宮地方環境整備組合環境センター ☎029-296-1744